

逗子市池子接收地返還促進市民協議会

令和4年度第1回役員会会議録

日 時	2022 年(令和 4 年)4 月 25 日(月) 18:00～19:05
場 所	市役所 4 階 全員協議会室
出席委員	菊池会長、塔本副会長、平井委員、石井(伸)委員、石井(達)委員、伊藤(誠)委員、 宮川委員、三宅委員、石委員、吉川委員、岸原委員、友田委員、丸山委員 佐藤委員、清水委員、斎藤委員、長坂委員、長沢委員、矢野委員
事 務 局	福井経営企画部長、仁科経営企画部次長、米山経営企画部参事(秘書・基地対策 担当)、坂本基地対策課副主幹、基地対策課 城崎
傍 聴 者	なし
議 題	1 令和3年度事業報告(案)及び収入支出決算(案)について 2 令和4年度事業計画(案)、収入支出予算(案)及び年間活動スケジュール (案)について 3 その他
配付資料	会議次第 資料① 令和3年度事業報告(案) 資料② 令和3年度収入支出決算書(案) 資料③ 令和4年度事業計画(案) 資料④ 令和4年度収入支出予算書(案) 資料⑤ 令和4年度年間活動スケジュール(案) 資料⑥ 役員名簿 資料⑦ 逗子市池子接收地返還促進市民協議会会則 その他①-1 総合計画一部抜粋資料(池子の森全面返還をめざして) その他①-2 //

開 会

事務局： それでは定刻となりましたので、ただ今から令和4年度逗子市池子接收地返還促進市民協議会第1回役員会を開催させていただきます。

本日は現時点で19名の委員の出席をいただいております。

半数以上の委員が出席されていますので、会則第10条第2項により本会議は成立しております。

事務局： はじめに、本年4月13日付、市議会議長の就任に伴い、本協議会会長として菊池俊一会長が新たに就任されましたので、ご紹介させていただきます。

会 長： 皆様、こんばんは。この度、会長に就任いたしました市議会議長の菊池です。

皆様方のお力添えをいただきながら、本協議会の運営に全力を尽くしてまいる所存でございますので、皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

事務局： 続きまして、久しぶりの対面の会議ということで、初めての方もいらっしゃいます

ので改めて委員の皆様をご紹介します。

《委員の皆様のご紹介》

続いて、4月1日付けで事務局職員の異動がありましたので、紹介させていただきます。

《事務局職員の紹介》

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。(資料確認) 配付漏れはございませんでしょうか。

事務局： 次第では、この後議事に移って参りますが、今回初めて参加されている方もいらっしゃると思いますので、10分程度お時間をいただいて、池子の森の直近の状況をパワーポイントでご説明させていただきたいと思います。

《パワーポイント「池子の森の全面返還をめざして」にてご説明》

事務局： それでは、以降の進行につきましては、菊池会長にお願いいたします。

会 長： あらためまして、皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、市民協の令和4年度第1回役員会にご出席をいただき、ありがとうございます。

早速ですが、会議をはじめさせていただきます。会議が円滑に運営できますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

本日は、皆様に令和3年度事業報告及び収入支出決算と、令和4年度事業計画案及び収入支出予算案等についてご審議いただくわけですが、今年度の活動につきまして決定していただくこととなりますので、皆様の忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

それでは、議題1「令和3年度事業報告(案)及び収入支出決算(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、お手元の資料①「令和3年度事業報告(案)」をご覧ください。令和3年度に実施しました事業につきましては、記載のとおりでございます。

逗子市池子接收地返還促進市民協議会
令和3年度事業報告(案)

1 第1回役員会 令和3年5月18日(火)(書面開催)

報告

(1) 令和2年度国への要請活動の結果について(報告)

議題

(1) 令和2年度事業報告について

(2) 令和2年度収入支出決算について

(3) 令和3年度事業計画(案)について

(4) 令和3年度収入支出予算(案)について

(5) 令和3年度年間活動スケジュール(案)について

2 第2回役員会 令和4年1月21日(金)(書面開催)

1 議 題

- (1) 令和 4 年度事業計画（案）について
- (2) 令和 4 年度収入支出予算書（案）について
- (3) 令和 4 年度年間スケジュール（案）について
- (4) 令和 3 年度国への要請活動について

3 令和 3 年度要請活動 令和 4 年 2 月 28 日（月）

- ・午前 10 時 00 分から 10 時 25 分まで 南関東防衛局において丸山会長と事務局にて池子接收地の返還に関する要請活動を実施

□次の要請先へは要請書を持参

防衛大臣（代理）、防衛副大臣（代理）、岩本剛人防衛省政務官（代理）、
中曽根康隆防衛省政務官（代理）

□次の要請先へは要請書を郵送

内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、環境大臣

駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米海軍司令官、在日米海軍横須賀基地司令官

4 マンガ『一緒に学ぼう！池子の森』を市内公立中学校 1 年生へ配布

令和 4 年 3 月 10 日（木）

* 令和 3 年度収入支出決算 監査

- ・令和 4 年 4 月 20 日（水）

事務局： コロナ禍ということもありまして、活動自体ができず、役員会は書面開催とさせていただきます。また、要請活動については、会長と事務局のみで防衛局に赴き、実施させていただきます。要請書作成にあたりましては、役員の皆様にご協力いただき誠にありがとうございました。

続きまして、令和 3 年度収入支出決算書についてご説明いたします。お手元の資料②「令和 3 年度収入支出決算書（案）」をご覧ください。

それでは、内容を個別に説明いたします。

収入の部につきまして、科目 1 市補助金 116,000 円の収入がありました。科目 2 雑収入については、預金利子を 1,000 円見込んでおりましたが、収入がありませんでしたので、当初予算額 117,000 円に対し、収入済額は 116,000 円となります。

次に、支出の部についてご説明いたします。まず、科目 1 事務費につきましては、当初予算額 26,000 円に対し支出済額 13,956 円となっております。内訳につきましては、(1) 需用費 1 消耗品費は、事務用品代として支出済額 4,224 円となっております。(2) 役務費は、会議通知にかかる切手購入代として支出済額 9,732 円となっております。

続いて、科目 2 事業費につきましては、当初予算額 85,000 円に対して支出済額 8,349 円となっており、(2)需用費 1 消耗品費で用紙購入として 8,349 円を支出しました。昨年度の要請活動は会長と事務局のみでしたので、借り上げバスを使用せず、市の公用車を使用しました。よって、(3) 使用料及び賃借料の執行はありませんでした。

科目 3 予備費につきましては、昨年度は執行がありませんでした。

以上により、当初予算額 117,000 円に対し支出済額 22,305 円となり、収入済額 116,000 円から支出済額 22,305 円を差し引いた 93,695 円は、全額を市に返納いたしました。以上で説明を終わります。

会 長： ただ今事務局から報告がありましたが、質疑の前に監査報告を行います。なお、監査は去る 4 月 20 日（水）に斎藤監事により実施いただいておりますので、斎藤監事よりご報告をお願いいたします。

斎藤監事： それでは、監査報告をいたします。令和 3 年度収入支出決算書の一番下の箇所をご覧ください。

「本協議会の令和 3 年度収入支出決算について、会則第 8 条第 4 項に基づき、去る 4 月 20 日、市役所において事務局立会いのうえ、監査を行い、帳簿、伝票、通帳など関係書類を厳正に審査した結果、会計処理は適正に行われていたことをご報告いたします。

2022 年 4 月 20 日 監事 斎藤直美」

会 長： それでは、質疑に入ります。ご質問等がありましたら、お願いいたします。

丸山議員、どうぞ。

丸山委員： 収入の部に、預金利子収入が 1,000 円計上されていますが、預金があるということでしょうか。

事務局： 通帳には入れておりますが、特に利子は発生せず、毎年 0 円となっている状況です。

丸山委員： では、予算外の資産としての預金があるということですか。

事務局： 市からの補助金があつて、その年に使った金額を差し引きし、最終的に残った金額については全額を市へ返納しますので、資産というものはございません。

丸山委員： そうすると 1,000 円も利子が付く預金額だったということでしょうか。

事務局： 毎年、市からの補助金があります。3 年度については 116,000 円ですが、これを通帳に入れて保管しており、それに対する利子ということです。予算は切りが良いところで数字を作りますので、1,000 円という数字を計上していることをご承知おきいただければと思います。

会 長： 最低の数字が 1,000 円ということです。

丸山委員： 了解しました。かなり大きい数字ですが、実質は 0 ということですね。

会 長： そうです。1 円でも利子が入ってくると、入れる場所がなくなってしまうからということですね。

事務局： はい、そうです。

丸山委員： 承知しました。

会 長： 他にご質問、ご意見等がなければ、本件の承認についてお諮りいたします。
議題 1「令和 3 年度事業報告（案）及び収入支出決算書（案）について」は、承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

会 長： ご異議ないものと認め、原案どおり承認することに決定いたしました。
続きまして、議題 2「令和 4 年度事業計画（案）、収入支出予算書（案）及び年間活動スケジュール（案）について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは令和 4 年度事業計画（案）、収入支出予算書（案）及び年間活動スケジュール（案）についてご説明いたします。

まず、お手元の資料③「令和 4 年度事業計画（案）」をご覧ください。それでは、全文を朗読いたします。

逗子市池子接收地返還促進市民協議会 令和 4 年度事業計画（案）

市、市議会、本協議会の三者が一体となり、全市民一丸となった返還運動を展開し、国営自然公園の誘致等の運動を展開していく。

1 事業方針

- (1) 池子接收地の全面返還を基本としつつ、当面、市と連携し共同使用地（約 40 ヘクタール及び医療センター進入路）の返還を目指す。
- (2) 共同使用にあたり、池子の森の保全に協力する。
- (3) 池子住宅地区の居住者との相互理解に努める。
- (4) 市民への P R 活動を推進する。
- (5) 跡地利用としての国営公園の誘致を目指す。
- (6) 旧軍港市転換法の逗子市適用を関係機関へ強く求めていくとともに、国有財産法に基づき返還国有地の処分がなされる場合であっても、無償による譲渡等の措置を講ずるよう求めていく。

2 推進方法

(1) 会議の開催

役員会等を開催し、市、市議会と共に返還に向けた活動について協議をしていく。

(2) 要請、陳情

事業方針達成のため、政府関係機関及び国会に対して要請、陳情を行う。

(3) P R活動

本市の基地問題についての現状やこれまでの経緯及び本協議会の活動について、市民に広くP R活動を行う。

(4) 顧問の招聘

県内選出国會議員を顧問として招聘する。

(5) 研修会・視察等の実施

米軍施設・区域、共同使用地等の視察や、講師を招いての研修会などを実施する。

続きまして、令和4年度収入支出予算(案)について説明いたします。

お手元の資料④「令和4年度収入支出予算書(案)」をご覧ください。内訳をご説明しますと、まず収入ですが、科目1市補助金(1)市補助金につきましては115,000円を計上しました。前年度からマイナス1,000円となりますが、市の方針として、全事業に対し一律減額という措置がとられましたので、ご了承いただきますようお願いいたします。科目2雑収入につきましては、預金利子として1,000円を計上しました。収入の合計額は116,000円となります。

続きまして、支出についてご説明いたします。前年と同額としております。科目1事務費につきましては、26,000円を計上いたしました。内訳として(1)需用費の1消耗品として、事務用品代等6,000円を、(2)役務費につきましては会議開催通知等の郵便料、切手購入代として20,000円を計上しました。次に、科目2事業費は、85,000円を計上いたしました。内訳として(1)報償費につきましては謝礼として20,000円を、(2)需用費1消耗品につきましては、紙代として10,000円を計上しました。(3)使用料及び賃借料は、要請活動・視察等の際のバス借上料等として55,000円を計上いたしました。科目3の予備費につきましては、5,000円を計上いたしました。

以上、支出の合計は116,000円となります。

次に、本年度の年間活動スケジュール案についてご説明いたします。

お手元の資料⑤「令和4年度年間活動スケジュール(案)」をご覧ください。まず、会議につきましては、令和3年度の決算監査を4月20日に開催したところです。役員会につきましては、第1回役員会を本日開催しているところであり、第2回を10月頃に開催し、本協議会にかかる次年度の予算要求の案等について、ご報告させていただく予定です。なお、今年度は、団体委員の役員改選が11月に行われますので、秋頃に各団体へ事前に依頼をさせていただく予定です。新しい委員が決まった後、11月頃に研修会を予定しております。第3回役員会は1月頃に開催し、国への要請活動の要請文案について審議させていただく予定です。年明け2月には、国への返還要請活動を予定しております。

以上で事務局からの説明を終わります。

会 長： それでは、ただ今の説明にご質問・ご意見がありましたらお願いします。

はい、長沢委員。

長沢委員： 報償費の 20,000 円についてです。研修をお願いする講師への謝礼ということですが、20,000 円で誰が来るのかといつも思うのですが、この金額で大丈夫なのでしょうか。

事務局： 内容によりけりだと思っています。この 3 年間くらいは実施できていないのが実情ですが、今考えておりますのは、先ほどパワーポイントでもご説明したとおり、例えば池子の森をもう一度見つめ直してみようということで、皆さんで歩いてみる。そこで必要な説明をしていただく方ということであれば、この金額で間に合うかなというところです。また以前、日米安保等についての研修をというようなご意見もいただいておりますので、そのような内容であれば、防衛省の方にお問い合わせすれば、おそらく金額もかからないで済むだろうということで、今のところは 20,000 円という額にさせていただいております。

会 長： 他にご質問はございませんか。矢野委員、どうぞ。

矢野委員： 私たちの活動にとっては、市民への P R が非常に重要なところかと思います。ぜひこの 11 月の研修会を実現していただきたいわけですが、具体的にどのような活動になるのか私たちにも周知していただき、かつ、市民へも様々な周知をしながら取り組んでいただくとよろしいかと思います。

会 長： 矢野委員としては、研修会に市民も参加できるようにしたらどうか、というようなニュアンスでしょうか。事務局としては、研修会はこの委員の方のみを対象としていますよね。

事務局： 基本的には、まずは委員の皆さんにご参加いただくようにと考えております。

会 長： 矢野委員としては、それも市民に周知したほうがよいのではないかと、というお考えでしょうか。

矢野委員： 研修会の中身もまだはっきりしていませんから、私がニュアンス的に言ってしまうと混乱させることになるかもしれませんが、年間の活動では研修は 1 回きりですから、P R 活動をどう実現していくのか、具体化していただきたいと思います。

会 長： 事務局としてはどう考えていますか。

事務局： 今年は年に 1 回くらい広報で取り上げてもらう程度の広報活動で、それ以外の表立った活動ができていないのが現状です。そこで、委員の皆さんから、こういう活動をしたらどうか、というようなご意見をいただけるとよいかと思っています。研修会について、事務局としてはこのような場、または外でも結構ですが、委員の皆さんを対象に行うことを考えていますが、市民向けという形で何かご提案があるということでしたら、検討していきたいと思っています。

会 長： 何か具体的なご意見がありますか。矢野委員、いかがですか。

矢野委員： 私も特に具体的な意見はありませんが、先ほど 5 月 28 日に田越川清掃があるとおっしゃっていましたので、そこに米軍の方も参加するのであれば、例えば中学生向けに配っている池子の森のマンガを配って、返還活動をしていることを周知できればよいかと思いました。これから考えていきたいと思っています。

会 長： わかりました。清水委員、どうぞ。

清水委員： 今年の11月6日に、市民まつりが池子の400メートルトラックで開催されます。これは初めての計画で、スポーツの祭典とは別に単独で行われますので、これほどよい機会はないと思います。市民まつりだと5万人から6万人近い人が集まり、小学生も含めて学生達も来ますので、この機会をPRの場ととらえて計画を立案されてはいかがでしょうか。

会 長： 事務局どうですか。

事務局： ただいま清水委員がおっしゃったように、市民まつりが初めて400メートルトラックで開催される見込みとなっていて、とてもよい機会でもありますので、事務局としても何ができるか考えたいと思います。皆さんの方でもよいお知恵がありましたら、ゴールデンウィーク明け頃までにご意見をいただければ、それも踏まえて検討したいと思います。

会 長： 他にご意見はありませんか。佐藤(治)委員、どうぞ。

佐藤(治)委員： 冒頭のパワーポイントの説明は、この市民協がとても長い歴史を持っていることが改めて分かるとてもよい機会だったと思います。市民の方もだいぶ入れ替わって、80年代から90年代の池子の森の問題を知らない方も相当数いらっしゃるのではないかと思います。ですので、市民協の歴史など、池子の問題を市民に知っていただく日というのをスポット的に設けて、その時に重点的に広報するというのも有効な手立てかなと思います。

事務局： 今いただいたご意見も踏まえて、検討したいと思います。

会 長： 他にご意見はございませんか。はい、斎藤委員。

斎藤委員： 質問ですが、PR活動をするための予算だてはどうなっているのでしょうか。

事務局： 今のところPRの予算だては特にしておりませんので、今年度に使える予算としては、事業費としての消耗品費、報償費等で考えていくしかないかなと思います。

会 長： そうは言っても、良い案があれば頑張ってくれるのでしょうか？みんなやる気になっていますから。先ほど決算書に「予備費支出及び流用増減」という科目もありましたから、たぶん頑張ってくれると思います。

他にご質問はございませんか。ご意見等がなければ、本件の承認についてお諮りいたします。今年度の活動につきましては、いただきましたご意見を踏まえ、修正については私と事務局へ一任をいただきたいと思いますよろしくお願いします。

(異議なしの声)

会 長： ご異議ないものと認め、議題2「令和4年度事業計画(案)、収入支出予算書(案)及び年間活動スケジュール(案)について」は、以上のとおり決定いたしました。

続きまして、議題3「その他」に移りたいと思います。事務局から説明してください。

事務局： 何点かございます。資料その他①-1をご覧ください。逗子市で総合計画というものを定めております。24年間の計画になりますが、その中で8年ごとに計画を作っていて、ちょうどその節目になる年に来ているということで、現在その内容の見直しをしています。その中で池子の森についても出てきます。今日もご説明しましたが、

返還というものは一朝一夕に進むものではないことはご理解いただけたと思います。が、こういった活動を末永く続けていくのが大事だと考えており、その目標も、そう簡単には変わるものではないのかなというところです。資料①-1 基本構想という部分と、①-2 実施計画をこの先も変わらぬ目標として、市としては進んでいきたいと考えております。これに対して何かご意見がございましたら、これもまたゴールデンウィーク明けの5月10日頃までにご連絡いただければと考えております。

それから、以前「池子の森の全面返還を目指して」というような懸垂幕を市役所の正面に掲げていましたが、平成29年頃からは予算上難しくなり、2年に1度作製する形になりましたが、今ではそれも難しいということで、財政サイドからは、市の単独費用での懸垂幕は今後難しいとの回答を得ています。ただ、外向けに何か周知をすることも必要ではないかとのことご意見をいただいておりますので、先ほどのPRともつながりますが、懸垂幕以外のもので、何かよいお知恵がありましたら、教えていただきたいと思っております。

もう一点、3月にご意見をいただいております「有機フッ素化合物」というものについてです。沖縄や神奈川県内で、新聞にもいろいろと取り上げられています。

「PFOS」「PFOA」という聞き慣れない言葉ですが、「有機フッ素」というものが、昔の消火剤に使われていました。一般的には、フッ素加工のフライパンにも使われていたのですが、現状としては有害なものとなっています。それが体に蓄積されるということから、今では製造禁止になっていますが、神奈川県内の基地の中でもかなり数値の高いものが出ています。それで、池子の中ではどうなのか、というご質問がありましたので、米軍サイドに確認をしたところ、逗子市内、池子地区の中にはそのような消火剤は存在していないということでした。10年以上前にはあったようですが、すでに違う場所に移動させていて、市内にはもうないとのこと。県央では川で高い数値が出てしまっているということですので、田越川ではどうかという確認を神奈川県にしたところ、調査はしていないとのことでした。ただ、違う部署で現在、浚渫^{しゅんせつ}工事を行い、浚渫した土砂を海に移動するということをしていて、その時に検査をしたということで、結果は基準値内だったということです。この問題は米軍が悪いというわけではなく、以前は当たり前保有していたもので、逗子の消防も保有していたようです。どう処分していくかが課題だと思っております。基本的には、逗子の中で何か問題が起きていることはないだろうと考えています。以前、ご質問をいただきましたので、この場をもってご報告いたしました。

最後は、フレンドシップデーについてです。先ほどもお話ししましたが、毎年4月か5月に行われていて、3年前には池子住宅地区の中で初めて行われ、ふだんはなかなか入る機会のない住宅地の中に入らせていただきました。今年も残念ながら中止ということですが、市民まつりが400メートルトラックで行われる予定ですので、その時に米軍の方たちとも交流ができればよいと思っております。

会 長： ただいま事務局から4つ報告がありました。総合計画、懸垂幕、有機フッ素化合物とフレンドシップデーについてですが、これらについて、どなたかご意見等ございますか。長沢委員、どうぞ。

長沢委員： 懸垂幕についてですが、池子の全面返還は市是であるということで、やはり市民に向けてのPRとしてはあった方がよいのではないかと思います。なんとか予算を取っていただいて、年に何回かはPRのために掲げていただきたいと思います。

それと、有機フッ素については私が質問したのですが、最近も座間で問題になっているようです。座間は水道を取水するところで有機フッ素が見つかって、一つの取水地は使わなくなったということです。池子についても心配です。というのも、消防署が移るということで、どうして移るのかはわかりませんが、移るということは何かあったのではないかと。先ほど数値が高いという話がありましたが、根岸の住宅地も数値が高いと出ていました。あそこは特に何かあるわけではなくて、住宅地なのに数値が高いと出ていたわけですから、池子も何かあるかもしれないと思い質問させていただいたわけです。土壌や水質について調べていただければよいと思いますが、私が一番心配しているのは何も出てこない横須賀です。横須賀は水道があり、その水を我々は飲んでいます。横須賀市は県市協から抜けてしまったので、事務方はつながっているという話も聞いてはいますが、地位協定も含めて、横須賀市長に働きかけ、調べるところは調べてもらった方がよいというのが私の率直な気持ちです。

会 長： 心配しているということですので、機会がありましたら要請してください。また、新しい消防署が建てられるのであれば、そこで使われないかどうかについても、改めて現地の確認を取ってください。

事務局： 承知しました。

会 長： 斎藤委員、どうぞ。

斎藤委員： 私も懸垂幕のことがとても気になっていて、もう2年以上出ていないので、市役所の前を通るたびに寂しいなあと思っています。最初の説明にもあったように、逗子市の面積の7分の1が池子なのです。新しい住民も増えているということですし、その7分の1という数字が、市民の方たちの中でも忘れられていってしまうようです。一方で、柏原の方たちが土地を追われてしまっている歴史は、今でも逗子の中に確実に存在しています。やはり市是として全面返還ということがありますから、市役所から外に向けて懸垂幕を出していただけると、若い人からお年寄りまで、市役所の前を通る人の目に入って、そういうこともあったのだなと思えることが、とても大きいメリットだと思います。今、中学生を対象に池子の森のマンガを配っていただいているのですが、逗子には高校もありますから、そういう地域の学校で勉強していることを、若い方たちに知っていただくのも、市民協の仕事の一つではないかと思います。市民の方だけに向けるのではなく、逗子市にはこういう状況があるということを広く知っていただくことに、大きな意義があるのではないかと思います。懸垂幕が無理なのであれば、例えば表示みたいなもの、プレートでもなんでもよいので、懸垂幕に書かれていた言葉を表示して、市役所の前を通る市民の方たちの目に留まるようなものを外に向けて出せたらよいと思います。市民協の活動の一環として、何らかの形でできたらよいと。それこそ、予算だてしていただけたら嬉しく思いますので、よろしくお願いします。

会 長： PRについては、事務局ともう一度考えて、何らかのアピールができるように努

力したいと思います。

斎藤委員： ありがとうございます。

会 長： 友田委員、どうぞ。

友田委員： 今のご意見と関係するPRの件ですが、逗子葉山青年会議所のSNS、Instagramやフェイスブックがありまして、そこにアップしてもよろしければ、先ほどの池子の歴史のパワーポイントなどについても、費用をかけずにアピールすることができるかなと思いました。その際に、これでよいかどうかの確認を全員に取るのは難しいので、最後はどなたに確認をとればよいのか教えていただければ、微力ながら、青年会議所のSNSを利用していただけるとは思いました。

事務局： 事務局としては、事実の紹介をしていくということであれば、何も問題ないと思います。判断に迷うものがあれば、皆さんにお伺いしなくてはいけないこともあるかもしれませんが、そこは会長と相談しながら、臨機応変にやっていければと思います。

会 長： 先ほどのパワーポイントは、感想などもなく、事実を並べたものと思いますので、積極的に発信してください。

友田委員： 事務局の方とやり取りしてOKであれば、発信してよいということですね。

会 長： はい、そうです。よろしくお願いします。他にご意見等ありますでしょうか。

特になければ、本日の会議はこれをもって終了いたします。ありがとうございました。

閉 会

—以 上—